

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3471501761		
法人名	SOMPOケアメッセージ株式会社		
事業所名	そんぼの家グループホーム南蔵王		
所在地	広島県福山市南蔵王町5-20-25		
自己評価作成日	平成29年3月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.hiroshima-fukushi.net/kohyo/index.html">http://www.hiroshima-fukushi.net/kohyo/index.html</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 あしすと		
所在地	広島県福山市平成台31-34		
訪問調査日	平成29年3月17日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

障害を持った高齢者に対して、良質な住まいを提供し、生活を支えることを、使命と考えており、障害を持たれる以前の“普通の生活”の回復を目指した支援に取り組んでおります。要望を伝える事が困難な方でも、以前の生活を参考にし、要望を捉えるように努めております。年間目標に『快適な生活を送れるよう個々の環境作りを行う』と設定、ご本人お一人お一人にとって、よりよい環境を提供させて頂けるよう目指します。地域の中で安心して過ごして頂けるよう、運営推進会議などを通して地域の方に施設を開示したり、ボランティアの方を受け入れ、交流を図っております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

法人の理念を基に各ユニットごとに理念を作成し、職員間で話し合った年間目標を掲げ、毎年、達成度、反省点を明確にし、次年度に繋げている。利用者理解に努め、行動の基になる利用者の思いや原因を探り、職員間で話し合い、ケアプランを作成し、全てが連動した支援を実践している。利用者が法事や結婚式等、家族行事への参加を事業所から家族に呼びかけ、介護タクシーの手配や職員の同行、排泄や車椅子などの使い方、最新の情報を伝え、安心して過ごすことができるように支援している。散歩や買い物など、利用者の要望に合わせ、週一回は外出できるように支援している。利用者は自分のペースを尊重され、意欲を持って生活している。災害対策について、東北など、実際に罹災した系列の事業所の体験を基にマニュアルを改訂し、避難訓練、備蓄などの備えに活かしている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	特定非営利活動法人 あしすと		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況(前年度)	実践状況(今年度)
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 そんぼの家グループホーム南蔵王	法人の理念に基づき、ユニット独自の理念を構築し、更に年間目標を設定し、その人らしい生活が送れるように支援しております。また、カンファレンスで定期的に確認し、共有、実践に取り組んでおります。	法人理念を基に各ユニット独自の理念を職員で話し合って作成している。理念をベースに年間目標を作成し、隔週のカンファレンスで振り返ることで、達成度、反省点を把握し、理念を共有し、実践につなげている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	立地条件が商業圏である為、気軽に立ち寄って頂けるような積極的な活動は十分ではありませんが、自治会に加入し、回覧板のやり取りや挨拶運動など地域の行事への参加を行っております。また、施設行事の案内を行っており、快く参加され協力して下さっています。	自治会との連携は、八幡宮の例大祭等を通じた交流から始まり、餅つき等の行事、消防訓練、事業所主催の秋祭りにも参加を得ている。運営推進会議の案内状の送付と討議および議事録の回覧によりサイクル化、活性化した活動を行っている。民生委員、包括支援センター職員が毎回参加し、情報も発信している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に向けて認知症に対する理解や援助方法について、他事業所と共に『認知症サポーター養成講座』を行い、発信しております。今後は、町内会や地域の老人会を通し、行っていきたく思っております。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、行事や事業所の取り組み状況などについて報告し、その中での意見をカンファレンスで検討し、援助に繋げるよう努めております。より多くの入居者様・ご家族・地域の方々に参加して頂けるよう、議題の工夫に取り組んでいます。	年6回開催している。行政職員や民生委員、包括支援センター、地域住民等の参加を得ている。討議は、簡潔で、要領よく整理した資料により視覚的に訴える形で進行。行事の実績と予定も詳しく知らせている。時季を踏まえた健康面のトピックスも有り、意見交換も活発に行っている。
5	(4)	広島県福山市平成台31-34 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センター南蔵王管轄内の事業所、社会福祉協議会、介護保険課と『小地域ネットワークグループ』を形成し、地域連携について協力し合う取り組みを行っています。	包括支援センターを軸とした小地域ネットワークグループを形成し、高齢化率の高い団地で体操教室を行い、地域住民の支援を行なっている。又、この様な活動を通して事業所間の連携が深まり、利用者の徘徊など、緊急時には協力体制を築いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	H27年10月のグループ会社における虐待事案を受け、虐待防止および身体拘束についての研修を行い、カンファレンスでもどの行為が不適切か確認し合っております。身体拘束の弊害について学ぶ機会を持ち、防止について取り組んでおります。そのうえで玄関の施錠については、やむを得ない状況においてのみ行うようにしております。	身体拘束について、外部研修や内部研修を毎月実施し、身体拘束による弊害を学んでいる。利用者の思いを理解し、何が原因か、どのようにしたいのかと、職員間で話し合い、拘束をしないケアに取り組んでいる。困難事例について法人内に対応困難対策チームがあり、職員が一人で問題を抱え込まないよう、職員と共に取り組む体制を築いている。

自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況(前年度)	実践状況(今年度)
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	H27年10月のグループ会社における虐待事案を受け、以降、全職員を対象に定期的に虐待防止についての研修を行っています。日頃より気になる事があれば職員同士で声を掛け合えるよう、これまで以上に注意を払っております。また、本社で対応困難対策チームを設立し、通報窓口の周知徹底を行い、職員が相談しやすい体制を作り、虐待防止に努めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度パンフレットを施設に設置し、研修会があれば参加していきます。また、必要性のあるご本人ご家族に、制度の活用をお勧めしております。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書説明時には疑問点や不安内容について、確認を行いながら、説明を行うようにしております。一度の説明では理解が難しい事も考慮にいれ、複数日かけることもあります。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見ご要望カードを設置し、いつでも意見を汲み取れるようにし、頂いたご意見について職員間でも共有し、出来る事は即実行に努めております。また、会社としても『お客様相談室』を設け、重要事項の説明の際にも公的窓口の案内をしております。	来所時に家族に話しかけ、意見や要望を汲み取り、職員間で共有している。要望には、職員がすぐに対応、結果を家族に口頭か電話で回答している。毎月、担当職員が利用者の様子を手紙で伝え、信頼関係を築くと共に、意思疎通に努めている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	隔週で業務改善に関する話し合いを行っており、トップダウンではなく、職員の意見や提案を運営に反映させる機会を設けています。毎月、ユニット代表者間での会議も設けております。	隔週でのカンファレンスや業務改善会議で意見を求め、実践に繋げている。管理者は新人職員の意見を「社会の眼」と捉え、発言しやすい環境を整えている。職員の意見はできるだけ実践し、検証を重ねている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度(昇給制度)、社外研修参加制度、資格取得補助制度を設け、職員の努力や実績を把握するよう努めております。また、出産育児休業や配偶者出産休暇など、子育て支援も行ってまいります。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回、ケアなどについての内部研修を行っており、自己研鑽の機会を持つようにしております。また外部研修の案内をし希望者に参加してもらっております。資格取得補助制度も設けております。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の意見交換は十分に行っております。また、包括支援センター南蔵王および坪生管轄内の事業所同士で連携をとっており、事例検討会や研修会などを行っております。	

自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況(前年度)	実践状況(今年度)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居面談時はもちろん、入居に関わる前から話を聴く機会を積極的に設けております。入居後も日常的に話を伺うようにし、ご本人の思いの変化にも配慮しながら、信頼関係の構築に努めております。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居のご相談を頂いた時から話を聴く機会を積極的に設け、入居後も日常的に話を伺うようにしております。入居者様およびご家族、関係者様からより多くの思いを受け止め、信頼関係の構築に努めております。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に何に困っておられるか、どうされたいのか伺い、現在どのような支援を必要とされているのかを見極め、どのようなサービスを利用すれば解決できるかを一緒に考えるようにしています。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共に営むという認識のもと援助を行っております。洗濯物をたたむ、下膳をされる、など、その方に合った役割を持って頂きながら、入居者様同士また職員と連帯感を持って支援しております。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状況について、随時ご家族ご来訪時や電話にて報告したり、毎月、手紙を送付して状態を把握して頂き、援助について一緒に考えて頂いております。受診や外出対応、買い物代行のご協力も頂いております。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご家族にご理解ご協力して頂き、行きつけの美容院など馴染みの場所に行かれています。入居者様の中には、ご友人が定期的にご来訪して下さる方もおられ、関係が継続されるよう、おもてなしをしています。	冠婚葬祭など、家族行事について、利用者が参加できるよう、家族に呼びかけている。介護タクシーの手配や職員の同行など、家族の意向を尊重し、柔軟に対応している。また、排泄や車椅子の使い方、日頃の様子を詳しく伝えることで家族の不安を軽減し、利用者が参加しやすい環境を整えている。同窓会等の友人来訪時も歓待を心がけている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員も共同生活者の一人として入居者様を支えるようにしています。入居者様同士の関係を把握し、職員が橋渡し役となり、入居者様同士で関わり合えるようになってきております。孤立しがちな入居者様は職員が話し相手となり、支えています。が特定しにくい方は職員が食事やアクティビティ、外出などを一緒に行い、連帯感を持てる機会作りもしています。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了(退去)後は、担当ケアマネージャーやソーシャルワーカーの方々と相談しながら、継続した関わりが必要なケースについてフォローしております。	

自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況(前年度)	実践状況(今年度)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で入居者様に直接お聞きしたり、ご家族からも生活歴などを伺って希望や思いを把握するとともに、ご本人の意向に沿うようプラン評価時に話し合いをしております。より細やかに把握出来るよう担当制も設けています。表出が困難な入居者様には、態度や表情などから意向を把握するように努めております。	利用者の何気ない会話から意向を汲み取っている。家族から話を聞き、カンファレンスで職員の意見をまとめ、担当職員による細やかな視点での利用者理解等、意向の把握に努めている。生け花教授であった利用者について、お花の手直しを頼み、生活歴を基に利用者に関心かけ、利用者の表情や態度から意向を汲み取り、生きがいを持って生活できるように支援している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居のご相談を頂いた時点で、今までの生活について伺うようにしております。入居後も共に生活する中でご本人の話を傾聴し、ご家族、親戚や近所の方、ご友人、ケアマネージャーなど、ご本人をよく知っている方々から様々な情報を頂くようにしております。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態を個別介護記録に記載し、また、隔週のカンファレンスなどでの現状を把握し、介護計画の見直し・更新を行っております。朝や夕方 の挨拶時の会話や表情などでその日その日の状態を把握するよう努めております。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様、ご家族の思いや満足度、主治医や看護師などの意見を頂きながら、カンファレンスで話し合い、計画作成を行っております。月の中途でも必要に応じ、計画変更を行い、現状に即した支援を心がけております。	ケアプランを新書式に移行中。細分化されたアセスメントの項目に沿って、入居者独自の対応と短期、長期の目標設定(見直し含む)でタイムリーなプランを作成している。利用者、家族の意見を伺い、カンファレンスで職員間の情報を共有し、毎月、モニタリングを行ない、3ヶ月に一度計画の見直しを行なっている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	既定の個別介護記録に日々の生活の様子や対応、対応後の入居者様の表情や言動(満足度)も細やかに記入するよう努めております。また、隔週でのカンファレンスを行い、情報を共有し、モニタリング、介護計画の見直し、介護の実践を行っております。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のかかりつけ医受診や、ご希望の理美容院へはご家族対応となっておりますが、遠方であるなどご家族の状況により職員が行うなど、柔軟な対応が出来るようにしております。入居者様のご要望に応じて買い物代行支援も行っております。	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その方の今までの生活、現在の状況において必要な場合は、民生委員の協力を仰ぐようにしております。また、ボランティアの方を積極的に招き、演奏会などを開催して頂いたりなど、潤いのある生活づくりを支援しております。	

自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況(前年度)	実践状況(今年度)
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人およびご家族が医療機関の選定を行っております。事業所としては、適切な治療を受けられるように助言などを行っております。かかりつけ医とは、診療以外でもいつでも相談できるよう、密に連携しております。	入居時に説明し、利用者や家族が医療機関を決定している。原則として受診は家族対応であるが状況により職員が同行している。また、それぞれのかかりつけ医と関係を築き、往診体制や利用者の容体を記録等で正確に伝えるなど、適切な医療が受けられるように支援している。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員や訪問看護と密に連携をとりながら健康管理を行っております。また、適切な受診や看護が受けられるよう、日々の生活の状態の把握し、情報の共有に努めております。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に情報提供書を作成し、ご本人の様子を説明しております。定期的に洗濯物交換を兼ねたお見舞いに行き、状態を把握し、その際にはご家族、担当医師、看護師、ソーシャルワーカーの方々とも話をする機会を設けております。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から話し合いの機会を持つようにしております。また、早期に話し合いを行い、重度化した際の指針を作成し、かかりつけ医・看護師・職員間での方針の共有を行い、最期までより良い日常が過ごせるよう、協力体制を整えております。	入居時に事業所のできることやできないことを説明している。終末期の対応が必要になった段階で、家族、医師、事業所で協議し、方針を共有している。家族による看取りや自宅に帰り終末を迎えた利用者など、最後まで穏やかに過ごせる様にチームで支援している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、マニュアルを作成し、研修を行っております。救急救命講習会への参加をするように心がけており、また、管轄消防署に依頼し、事業所で研修会を実施しております。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時の対応マニュアルを作成し、災害発生を想定した避難訓練を年2回、うち1回は地震想定での訓練を行っています。近隣の方々に避難訓練のご案内をし、参加して頂いております。内容を評価し、マニュアルの更新も行っております。	消防署と連携し、年2回の想定訓練を実施。夜間の火災訓練と、独自の冠水(地震・津波)訓練も実施。各階に備蓄を備えると共に、避難設備(スライダー)も整備している。全国に系列の事業所を有し、東北など、罹災した事業所の体験を基にマニュアルを改訂している。

自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況(前年度)	実践状況(今年度)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の尊厳を守る丁寧な言動で接し、援助を行う前には説明するようしております。個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法に基づいて取り扱っております。また、各居室は入居者様にとって自宅と捉え、プライバシーに配慮しております。	年間計画に沿った週間目標を業務日誌に展開して日々の行動に反映している。本人の人柄や大切にしていることを理解し、自身の身に置き換えた目線で、嫌なことはしない、恥ずかしいことはしないように配慮している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いを傾聴し、ご本人が理解して決定できるような声かけの工夫やコミュニケーション手法により説明を行い、自己決定を尊重し、ご本人の思いにより沿った援助を行うようにしています。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人の生活習慣やペースに応じて援助をスケジュール化してはいますが、食事や入浴の時間、散歩の援助など、その日の様子、希望によって臨機応変に対応するようにし、ライン優先にならない様努めております。また、援助を行う際に説明したうえで行ってまいります。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の好みに合わせ、衣服の選択、更衣や整容などの援助を行っております。入居者様の価値の低下に繋がらないよう身だしなみに配慮しています。ご本人の望まれる理美容院に行けるよう、ご家族に協力して頂いております。訪問美容を利用されている入居者様も多くいます。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	保健衛生上、通常の食事は配食会社への委託を行っております。食中毒予防等の対応により、一緒に調理は行えていませんが、食事が楽しみのひと時になるよう、職員も一緒に会話をしながら食事をしています。体調に応じ、食事形態の変更や介助の工夫もしております。また、自発的に片付けをして下さる入居者様もおられます。	食事が楽しみなものになるように行事や季節に合わせた献立、定期的な外食、パン食やご飯食の選択等の工夫をしている。糖尿病や減塩食の献立もあり、利用者、家族が選択することができる。食事中、会話も弾み、自主的な後片付けも多く見られ和やかに食事をし、服薬の管理も適切に行なっている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂食嚥下状態やご要望に応じ、食事時間・回数の変更や食事形態、介助の工夫を行っております。摂取量を記録し、職員間で情報の共有を行い、食事量が低下された際はアセスメントを行い、補食を準備するなど、その方に合った食事の援助を行っております。週1回体重測定を行い、体重の変動にも留意しています。体調に応じ水分摂取量を記録し、一日を通じて確保できるよう支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況(前年度)	実践状況(今年度)
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥性肺炎の予防の為に一人一人の状況に応じた補助具を使用し、毎食後、口腔ケアや義歯管理の援助を行い、口腔内の清潔保持に努めております。また、必要な方には定期的に歯科衛生士によるケアも行っております。	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄障害のアセスメントを行い、一人一人の排泄パターンを把握し、出来るだけ自然な形で排泄が出来るように努めております。膀胱尿道機能の障害が考えられる方には泌尿器科医への相談も行っています。	居室からトイレの移動距離も短く、ポータブルトイレとの兼用、排泄パターンの把握、さりげない言葉がけや誘導で失禁を軽減し、お尻の濡ればなしの排除に取り組んでいる。また、利用者の排泄パターンを把握することで、病気の発見や原因の究明に努めてい
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便について、薬剤だけに頼るのではなく、運動励行・水分摂取・排便に良いとされる飲食物の摂取など、生活面から一人一人に合った支援にも取り組んでおります。排便の間隔や便性の把握に努め、その方に合った排便管理の実践を行っております。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様一人一人の好みの時間や湯温、方法で、ゆっくり入浴できるように配慮しています。しかし、皆様が安全に楽しみを持って入浴して頂くため、ある程度スケジュール化させて頂いてもおります。入浴を遠慮がちな方には働きかけの方法を工夫し、快く入浴して頂いています。	概ね週2回の入浴支援を行なっているが、隔日や毎日入浴する利用者もあり、意向を尊重している。季節感のある入浴(菖蒲湯、ゆず湯等)も実践し、会話を楽しみ、ゆっくり入れるように支援している。利用者の状態に合わせ、特浴の設備もあり、全員の利用者が湯船に浸かることができる。入浴中の危険予知と回避策まで検討・共有化している。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるように、室温や照明の調整、排泄介助の時間の調節などの工夫をしています。ご要望の就寝・起床時間に沿って援助を行っております。その時々状況に応じ、日中にも休息時間をとって頂いています。必要な方には休息時のポジショニングにも配慮しています。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人一人の薬の情報について確認し、また、薬剤師から説明を受けるなどして、理解に努めております。確実に服用出来るよう、一人一人に合った方法で介助を行っております。薬の変更時などには留意点の確認、状態の観察を特に行うようにしております。また、過剰服用にならないよう見直しも行っております。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を基本に、出来るだけ役割を持って頂けるように配慮しております。日々の生活の中で家事の分担などの役割を大切にしながら、毎月の行事への参加など、楽しみごとの演出も行うようにしております。役割をご自分の仕事と捉えている方もおられます。	



自己	外部	項目	自己評価	
			実践状況(前年度)	実践状況(今年度)
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時間に限りはありますが、散歩や買い物などにお連れしています。希望を言われない方については定期的にお誘いし、お花見や菊花展など季節毎の外出にも参加して頂いております。ご家族が外出援助をして下さる方もおられます。お正月に帰宅される方もおられます。	年間計画や各ユニットごとに利用者の希望に沿った買い物支援、散歩など、概ね週一回の外出支援を行なっている。また、家族が車で現地に集合し、利用者の安全を見守るなど、協力を得た取り組みも行なっている。正月の帰宅について、家族に介助の仕方など、最新の情報を伝え、不安の軽減に努めている。利用者の安全に配慮し、取り組んでいる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の理解と協力を頂き、個人でお金を所持されている方もおられ、買い物の際にご自分で支払いが行えるよう支援しております。また、普段は希望されなくても、旅行の際にお土産などご自分で支払いをして頂けるよう準備して頂くなど、ご家族に協力を頂いております。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用について制限はなく、電話のお取り次ぎを行ったり、ご本人ご要望の際は電話をかける援助を行っております。携帯電話をお持ちの方もおられます。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度、不快な音や光については入居者様にその都度伺いながら対応しております。共有空間の清掃を毎日行い、また、季節感を感じられるような花を活けたり、写真や装飾品を飾ったりなど、心地よく過ごして頂けるように工夫しております。	共有空間は広く、十分な日照により明るく、動線は家具の配置を利用して安全に保たれている。季節感のある飾り付けや行事写真と運営会議資料でアクセントのある掲示となっている。定時(10.15時)の気温、湿度の確認・記録により快適性を保つ努力をしている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルの配置を工夫し、共有空間であっても、一人で、または気の合う方同士で、ゆっくり寛いで過ごせる空間作りを心がけています。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族とお話し、写真や馴染みの物を持って来て頂けるよう取り組んでおります。また、ご本人が過ごしやすいように家具の配置や外傷予防の工夫をしたり、好みに合わせた家具を使用しております。居室清掃や換気を行い、清潔で快適な居室環境にも留意しています。	居室は明るく、整理、整頓、清掃、清潔である。各居室毎に快適性の保持に配慮している。転倒の危険のある方は、畳敷きに変えて、手摺を家具の転倒防止棒を代用して危険性を排除している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な場所には手すりを設置していますが、共有スペースは広い空間となっている箇所が多く、安全とは言い難い面もあります。一人一人の生活動線の把握に努め、身体機能を活かして頂けるよう考慮しております。	